

## ワーキングホリデー保険ニュース

2012年からワーキングホリデープログラム参加資格のひとつとして「カナダ滞在期間中にわたって傷害、疾病、入院及び遺体の本国送還等をカバーした医療保険に加入することが義務付けられています。」

### カナダ市民権・移住省からの注意：

「カナダ入国の際、滞在する全期間中有効な、傷害・疾病、入院および遺体の本国送還をカバーする医療保険の加入証明を提示するよう求められる場合があります。また、ワーキングホリデー中に州の健康保険への加入資格を得た方でも、州の健康保険では遺体の本国送還は補償に含まれず、条件を満たしていない点をご注意ください。」

「保険加入していない場合は入国を拒否される場合があります。また、保険加入期間が滞在期間を満たさない場合は、その保険加入期間に合わせて滞在許可になる場合がありますのでご注意ください。このような場合は後日、滞在許可の延長が認められません。」

実際、日本からの飛行便でカナダの国際空港入国時に審査官から保険の証書を見せるように言われたワーキングホリデーの方がいました。そのFさんはたまたま海外保険に加入するのを忘れていたため、入国を拒否されました。Fさん、その時は慌てて、オンラインで弊社を探し出し、電話でワーキング保険に加入、弊社は直ちにメールにて保険証券をFさんにお送りしました。その後Fさんは問題なくカナダに入国することができました。

## ■ ブリッジス・インターナショナル保険サービスとは

### 日本語でサポート、安心と信頼の日系保険プローター

1988年に創立した独立系保険プローターのグループ、インターナショナル・グループの一員。現在では約90支店を数え、900人近い従業員を抱えるカナダ、ブリティッシュ・コロンビア州最大の保険プローター・グループだ。その中で本サービスは日系資本が入った日本人のための損害保険と旅行保険の仲立人(ブローカー)。

トロントとバンクーバーの2大拠点でカナダ全体をカバーしている。当然のことながら政府の保険販売・コンサルティング免許のある正規保険プローター。旅行保険に関してもワーキングホリデー、留学生、ビギナー向けのカナダで最も優良な保険を取り扱い、常により良い保険商品開拓に努めている。スタッフは日本語を話し、日本人のニーズを理解、さらにカナダの現地事情に精通している。

保険法に従ってスタッフは、一般損害保険免許あるいは傷害疾病保険免許を持ってカスタマー・サービスをしているので安心だ。旅行保険や医療事情に関する相談もできる上、最適な旅行保険を探してくれる。



## カナダのビギナー(ワーホリ)保険

ワーホリ・ビギナーなどの短期滞在者向けの保険。ワークビザ、移民の州の健康保険待機者にも適用。

補償額は\$10,000から\$300,000(日本円で約80万円から約2,400万円)まで自分のニーズに合わせて選ぶことができる。カナダ国外(出身国以外)への旅行も旅行期間が加入期間の半分未満なら補償。

インターネットでカナダ到着前に申込んだ場合は、病気に対する待機期間は免除となる。(ケガによる治療費は加入日から補償)

カナダ到着後の加入は病気に対する待機期間(48時間あるいは7日間)が発生するため、到着前に申込みをすると安心だ。

## カナダの留学生保険

カナダに滞在する外国人留学生のための医療保険。ワーホリでも学校に通っている間はこの保険に加入できる。

補償額は\$2,000,000(日本円で約1億6,000万円)という安心補償。保険料もとても良心的で一ヶ月\$60(日本円で約4,800円)程度。キャッシュレス・クリニック(補償対象のケガや病気の場合、現金不要の提携診療所・病院)がカナダ各地にある。

保険料の計算は1日単位なので無駄がない。

### 補償の実例

#### A子さんの場合

「日本で旅行者保険に加入。ワーホリとしてカナダに滞在していましたが、ビザが切れビギナーに。ワーホリ終了と共に保険も加入期間が終了したので、こちらで『ビギナー保険』にあらためて加入。アメリカ旅行中も補償されたし、安心して残りのビギナー期間を過ごすことができました。」

#### B君の場合

「真夜中に嘔吐と胃腸に激痛が。ホストファミリーに救急病院に連れて行かれましたが、24時間のクレームデスクのおかげで夜間割増の診察代\$800も補償され、ほっとしています。」

#### C子さんの場合

「風邪をひいて近くのウォーク・イン・クリニックへ。診察料\$150と薬代\$50が払い戻されました。処方箋の薬もけっこう高いので助かりました。」

ワーキングホリデー、留学生、ビギナー、移民の皆さん

カナダへようこそ!



旅行保険加入のご案内

BIJS

ブリッジス・インターナショナル保険サービス  
Bridges International Insurance Services

注意1) 保険料、補償内容、保険約款などについて予告無く変更されることがあります。

注意2) 本パンフレット上の補償内容は概略説明であり、すべての補償内容の詳細は英文保険約款に基づきます。

注意3) \$表記はすべてカナダドル。日本円換算レートは1カナダドル=約80円(2021年4月)

## ■ 旅行中の病気やケガ、どうしよう…

### カナダの医療事情について



留学・ワーキングホリデー滞在中、あるいは州の健康保険加入待機期間中にケガをしたとき、体の具合が悪くなったりときはどこに行けばよいのか。日本であれば皮膚の具合が悪いときは皮膚科に、ケガをしたときは外科に、胃腸がおかしいときは内科などの専門医に直接診てもらうことができる。

ところがカナダでは専門医に直接診てもらうことはできない。最初に家庭医や総合医に診てもらわなければ、専門医に紹介してもらうことになる。ただし、緊急を要する場合はこの限りではない。

#### ● ファミリードクター

一般家庭専用のドクターだが、都市部でない場合、留学生・ワーキングホリデー・ビジターのような短期滞在者の場合でもアポイントの余裕があれば診てくれる。都市部では時間的余裕がないところが多いのでファミリードクターに診てもらうのは現実的ではない。

#### ● ウォーク・イン・クリニック

誰でも順番待ちで診てくれる一般診療所。このクリニックの総合医にまず診てもらい、専門的な治療が必要な場合は専門医に紹介される。留学生・ワーキングホリデー・ビジターも含め、具合が悪くなったりとよく利用しているのがこういったクリニック。

#### ● 総合病院の緊急窓口

救急車で運ばれるだけでなく、重症の病気や大ケガの場合、緊急窓口に行って診てもらうことができる。クリニックなどが閉まっている時や応急の処置が必要な場合はこの緊急窓口に行くことを勧める。ただし、生死に関わる緊急患者が優先されるので、ときによっては相当な時間待たされることもある。

#### ● 仕事中の事故によるケガの場合

会社の従業員として勤務中に起きた事故によるケガの治療費は労災保険によって補償されなければならない。仕事中に事故が起きた場合はすぐに雇用主に確認すること。

#### ● 自動車との接触事故の場合

自動車事故の場合の補償は、まず最初自動車保険から支払わなければならない。事故が起きたら直ちに相手の自動車保険会社に連絡すること。

## ■ 医療保険加入の重要性

### 高額なカナダの医療費

カナダの医療費は高く、保険に未加入で病気・ケガをした場合、保険無しの自己負担額は莫大になることが予想される。このことから、滞在期間中の保険加入は必須といえるだろう。

参考までにカナダの医療費はだいたい以下のとおり。

- クリニックでの診察(一回)： およそ \$150 ~ \$200
- 外来で病院の緊急室で治療(一回)： およそ \$500 ~ \$1,000
- 病院の大部屋に入院(一日)： およそ \$1,500 ~ \$4,500
- 病院の集中治療室に入院(一日)： およそ \$3,000 ~ \$6,000
- 救急車費用(一回)： およそ \$500

このほかに検査費用、病院内での医師の診察料、処方箋薬料などがかかる。

## ■ 保険選びのポイント

### 補償金額(保険金額)の選択について

ワーホリ・ビジター保険では\$10,000から\$300,000まで選ぶことができる。お守り程度であれば\$10,000の補償でもよいかも知れないが、前述のとおり、カナダの医療費は高く、スポーツなどを大ケガをした場合などは足りない。

最低でも\$50,000以上を選んでおきたいものだ。

## ■ 現地の旅行保険に入るメリットは？

### カナダの保険会社はカナダのことをよく知っている

- カナダの事情に通じた日本人が日本語でお手伝い。
- 日本語のインターネットで簡単な加入手続き。
- 現地カナダでできる簡単な延長手続き。
- 現地カナダで治療費の払い戻しができる。
- 入院時はキャッシュレス。キャッシュレスの診療所もある。
- スポーツ(危険なスポーツは除く。例:ヘルスキー・登山など)も補償の対象。<sup>(注1)</sup>
- カイロプラクターの治療費は補償の対象。<sup>(注2)</sup>
- 世界中どこからでも加入が可能。
- 急性の痛みを止める歯科治療は補償の対象。<sup>(注3)</sup>

注1)プロフェッショナル・スポーツなど一部除外事項あり。

注2)緊急時のみ、医師の紹介が必要。

注3)緊急時48時間以内、条件・限度額あり。

補償内容は予告なく変更されることがあるので保険約款にて補償内容の確認をすること。

(2021年4月現在)

## お問い合わせ

### ブリッジス・インターナショナル保険サービス

営業時間：平日 午前9:00～午後5:00

(東部時間及び太平洋時間)

ホームページ: [biis.ca/ja](http://biis.ca/ja)

メール : [info@biis.ca](mailto:info@biis.ca)

### トロント・オフィス

151 Bloor Street West, Suite 850  
Toronto ON M5S 1S4

電話: 647-349-7101

日本国内電話: (050)3136-8400

### バンクーバー・オフィス

1030 West Georgia Street, Suite 901  
Vancouver BC V6E 2Y3

電話: 604-408-8695

日本国内電話: (050)5532-8138

弊社取扱の保険は各留学センター、留学エージェント、学校を通してご加入することも可能です。